投資信託説明書
（交付目論見書）
使用開始日 2025.9.12

MV
MASTER VISION

三菱UFJ MV20
三菱UFJ MV40
三菱UFJ MV80

追加型投信／内外／資産複合

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
追加型	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）））	年1回	グローバル（日本を含む）	ファンド・オブ・ファンズ	あり（部分ヘッジ）

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。

●本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
●ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
●本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
○ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
○ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
○請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）

この目論見書により行う「三菱UFJ MV20」、「三菱UFJ MV40」、「三菱UFJ MV80」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年3月11日に関東財務局長に提出しており、2025年3月12日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
金融商品取引業者:関東財務局長（金商）第404号
設立年月日:1985年8月1日
資本金:20億円
運用投資信託財産の合計純資産総額:45兆7,701億円
（2025年6月30日現在）
ホームページアドレス
https://www.am.mufg.jp/
お客さま専用フリーダイヤル
0120-151034（受付時間:営業日の9:00～17:00）

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理等を行います。

MUFG 三菱UFJアセットマネジメント

◇MKM-150344-00PA-20250912◇

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とし、「資産区分の分散（マルチ・アセット）」に加え「運用スタイルの分散（マルチ・スタイル）」、「運用会社の分散（マルチ・マネージャー）」を行うことにより、各資産の指数を合成したベンチマークを中長期的に上回る投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色1

三菱UFJ MVは投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ（F.O.F）です。株式や公社債等に直接投資するのではなく、複数の投資信託証券に投資することにより、同時に複数の投資信託を購入したことと同じ効果が得られます。

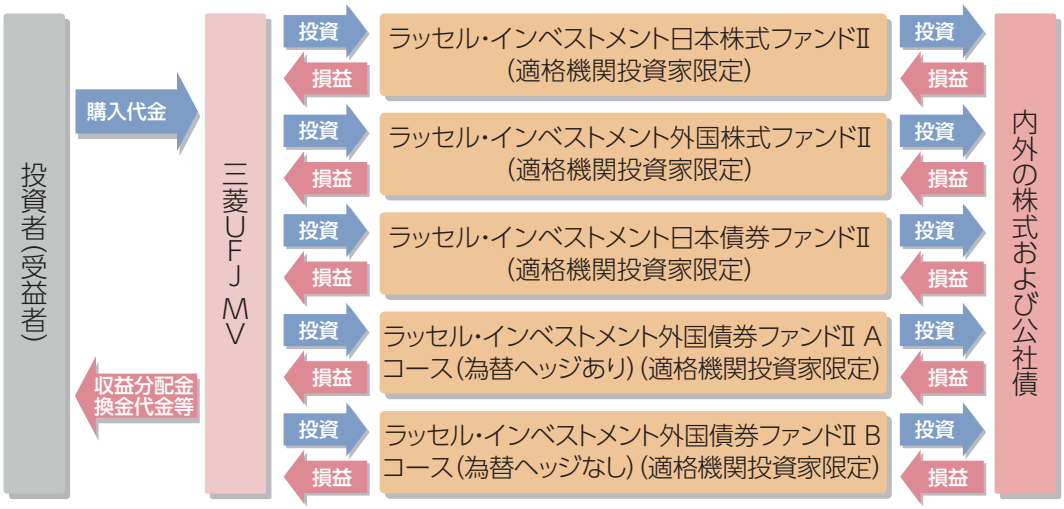

三菱UFJ MV20、三菱UFJ MV40、三菱UFJ MV80を総称して「三菱UFJ MV」といいます。

特色2

投資信託証券は、内外の株式および公社債（これらを投資対象とするマザーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。
リスクの異なる3種類のファンドをご用意いたしました。投資者のみなさまの年齢やライフスタイル等に合せてご自由にお選び頂けます。
また、三菱UFJ MVの各ファンド間ではスイッチング（乗換え）が無手数料で行えます。

! スイッチングの際は、換金するファンドに対して信託財産留保額および税金がかかります。

各ファンドの基準ポートフォリオ（イメージ図）

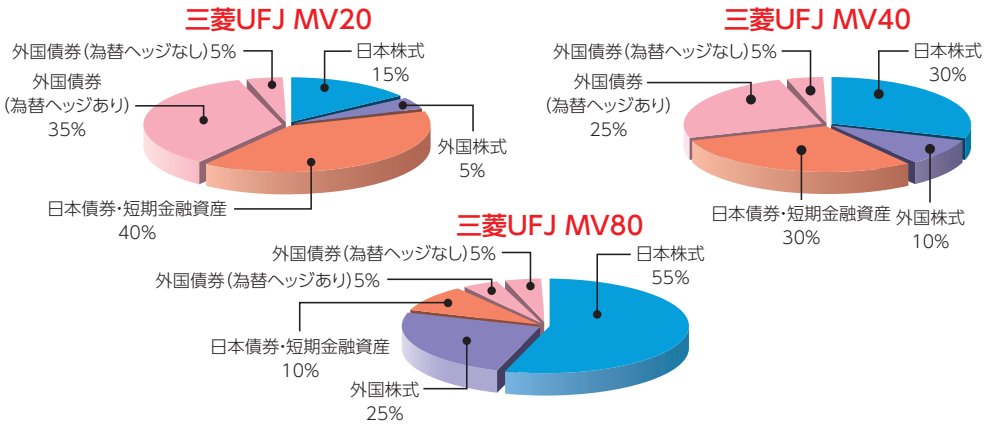

特色3

主要投資対象である投資信託証券は、ラッセル・インベストメント株式会社(以下、「ラッセル・インベストメント」といいます。)が設定・運用を行います。各ファンドは投資信託証券への投資を通じての「資産区分の分散(マルチ・アセット)」に加え、投資信託証券はマザーファンドへの投資を通じて、「運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)」、「運用会社の分散(マルチ・マネージャー)」の運用アプローチを採用し、収益の安定化をめざします。
株式の場合には、グロース(成長)型、バリュー(割安)型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせて運用されます。

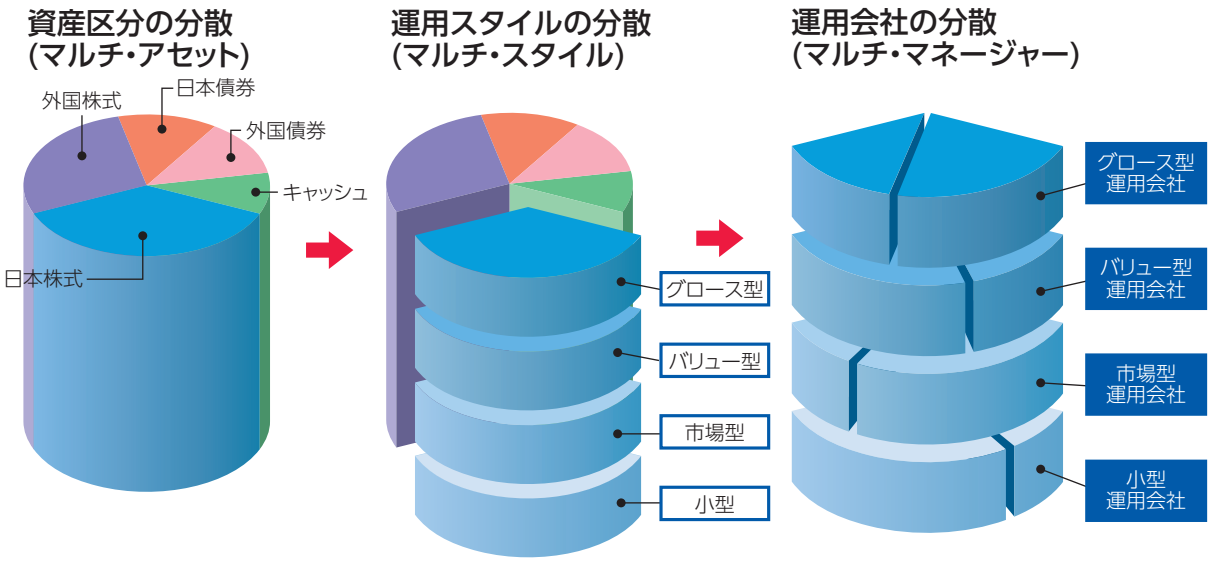

! 上記はイメージ図であり、実際のファンドの内容とは異なることがあります。

! 運用会社については、事前の告知なく変更となる場合がありますので、販売会社にお問合せください。

グロース(成長)型:主としてファンダメンタル・リサーチに基づき株価にまだ反映されていない成長株を見つけ出し投資する運用スタイルです。

バリュー(割安)型:PER(株価収益率)、PBR(株価純資産倍率)、利回りなどの尺度を用いて割安株を見つけ出し投資する運用スタイルです。

マーケット・オリエンテッド型:特定の傾向を持つ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式に投資する運用スタイルです。

ラッセル・インベストメント グループとは

ラッセル・インベストメントはグローバルに総合的な資産運用・管理サービスを提供するラッセル・インベストメント グループの一員です。ラッセル・インベストメント グループは1936年米国にてフランク・ラッセル・カンパニーを創業して以来、資産運用コンサルティング分野において年金基金等大規模投資家に対して資産運用に関するアドバイスを行っており、資産運用サービス分野においても大規模投資家から個人投資家に至るまで幅広い投資家の皆様に「マルチ・マネージャー・ファンド」を提供しています。運用会社の選定にあたっては運用プロダクトを評価しているラッセル・インベストメント グループの資産運用コンサルティングで培った運用会社調査能力(定性評価および定量評価の能力)を活かし、世界中の優れた運用会社から外部委託先運用会社や投資助言会社を選定します。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

特色4 運用にあたっては、下記の各指数をそれぞれの基準ポートフォリオの比率で組み合わせた指数を合成ベンチマークとし、中長期的に当該指数を上回る投資成果をめざします。

<合成ベンチマーク>

	日本株式	外国株式	日本債券・短期金融資産	外国債券（為替ヘッジあり）	外国債券（為替ヘッジなし）
	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）	NOMURA−BPI総合指数（短期金融資産（有担保コール翌日物）1%を含む）	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
三菱UFJ MV20	15%	5%	40%	35%	5%
三菱UFJ MV40	30%	10%	30%	25%	5%
三菱UFJ MV80	55%	25%	10%	5%	5%

各合成ベンチマークの計算にあたっては、委託会社において、ファンドにおける組入資産・為替の評価時点にあわせて計算を行います。

指数について

・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）（以下「TOPIX」といいます。）とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCIコクサイ・インデックス（配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。
MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、米ドルベース）をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA−BPI総合指数とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）ならびにFTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

■主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

■分配方針

- 年1回の決算時（12月12日（休業日の場合は翌営業日））に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円（10,000口当たり）を超えている場合に、当期の基準価額上昇分の範囲内で分配します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■投資対象とする投資信託証券の概要

ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅡ(適格機関投資家限定)		
投資運用会社	ラッセル・インベストメント株式会社	
主要投資対象	ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドを主要投資対象とします。 なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。	
投資態度	主としてラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドに投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。	
マザーファンドの投資態度	①株式などの組入れにあたってはフル・インベストメントを基本とします。 ②わが国の株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。 ③株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 ④TOPIX(配当込み)をベンチマークとします。 ⑤「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、グロース(成長)型、バリュー(割安)型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせて運用します。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメント グループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。	
マザーファンドの運用権限の委託先(2025年6月30日現在)	委託内容	運用会社
	グロース(成長)型株式に重点をおいた運用	アセットマネジメントOne株式会社(日本)[投資助言]*
		ポリマー・キャピタル・ジャパン・リミテッド(ケイマン)[投資助言]*
	バリュー(割安)型株式に重点をおいた運用	SOMPOアセットマネジメント株式会社(日本)[投資助言]*
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー(米国)
	マーケット・オリエンテッド型の運用	スパークス・アセット・マネジメント株式会社(日本)[投資助言]*
		M&Gインベストメンツ(ユーエスエー)インク(米国)[投資助言]*
	ポートフォリオ特性補強型の運用	ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー(米国)
	後記(注)をご覧ください	ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー(米国)
主な投資制限	株式への実質投資割合には制限を設けません。 投資信託証券(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよび上場不動産投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。	
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額×年1.1715%(税抜 年1.065%)	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	

*各運用会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー(米国)が運用の指図を行います。

ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅡ（適格機関投資家限定）		
投資運用会社	ラッセル・インベストメント株式会社	
主要投資対象	ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドを主要投資対象とします。 なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。	
投資態度	主としてラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドに投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。	
マザーファンドの投資態度	①株式などの組入れにあたってはフル・インベストメントを基本とします。 ②日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。 ③MSCI KOKUSAI（配当込み）をベンチマークとします。 ④「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、グロース（成長）型、バリュー（割安）型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメント グループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。	
マザーファンドの運用権限の委託先（2025年6月30日現在）	委託内容	運用会社
	外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用	パインストーン・アセット・マネジメント・インク（カナダ）［投資助言］*
		モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク（米国）［投資助言］*
	外国株式を対象としたバリュー（割安）型の運用	サンダース・キャピタル・エル・エル・シー（米国）［投資助言］*
		プジーナ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー（米国）［投資助言］*
	外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー（米国）［投資助言］*
	外国株式を対象としたポートフォリオ特性補強型の運用	ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（米国）
	後記（注）をご覧ください	ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（米国）
主な投資制限	株式への実質投資割合には制限を設けません。 投資信託証券（ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよび上場不動産投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合へは、制限を設けません。	
運用管理費用（信託報酬）	純資産総額×年1.1715%（税抜 年1.065%）	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	

*各運用会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（米国）が運用の指図を行います。

ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅡ（適格機関投資家限定）		
投資運用会社	ラッセル・インベストメント株式会社	
主要投資対象	ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドを主要投資対象とします。 なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。	
投資態度	主としてラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドに投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。	
マザーファンドの投資態度	①日本の市場において取引される公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。 ②NOMURA−BPI総合指数をベンチマークとします。 ③「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、収益の主な源泉であるデュレーション調整、満期構成、債券種別選択等から、各運用会社の得意な分野を活かしてこれらを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメント グループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。	
マザーファンドの運用権限の委託先（2025年6月30日現在）	委託内容	運用会社
	国債・事業債および金融債を中心とする債券運用	アセットマネジメントOne株式会社（日本）
		PGIMジャパン株式会社（日本）
	後記（注）をご覧ください	ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（米国）
主な投資制限	株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。	
運用管理費用（信託報酬）	純資産総額×年0.572%（税抜 年0.52%）	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	

ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）		
投資運用会社	ラッセル・インベストメント株式会社	
主要投資対象	ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを主要投資対象とします。 なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。	
投資態度	主としてラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドに投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）の実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。外国為替予約取引の指図に係る権限は、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（米国）に委託します。また、ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）の実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
マザーファンドの投資態度	①日本を除く世界先進各国の市場において取引される公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。 ②FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。 ③「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、収益の主な源泉であるデュレーション調整、満期構成、国別配分、通貨配分、債券種別選択等から、各運用会社の得意な分野を活かしてこれらを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメント グループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。	
マザーファンドの運用権限の委託先（2025年6月30日現在）	委託内容	運用会社
	格付けの高い国の国債（またはこれに準ずる債券）への投資を中心とした運用	コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド（英国）
	国債や一般債に加え、通貨も含めた総合的な運用	インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド（英国）
		インサイト・ノースアメリカ・エル・エル・シー（米国）［再委託］*
	後記（注）をご覧ください	ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（米国）
主な投資制限	株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合へは、制限を設けません。	
運用管理費用（信託報酬）	純資産総額×年0.935%（税抜 年0.85%）	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	

*インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド（英国）は運用の指図にかかる権限の一部をインサイト・ノースアメリカ・エル・エル・シー（米国）に再委託します。

（注）信託財産全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、他の運用会社からの投資助言等に基づく運用、ラッセル・インベストメントが必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用等を行うため、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（米国）」を採用しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**
したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。 なお、「ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）」の組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
  投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
  収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。
なお、ラッセル・インベストメントで投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においてもラッセル・インベストメントの投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ MV20

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

（2020年7月末～2025年6月末）

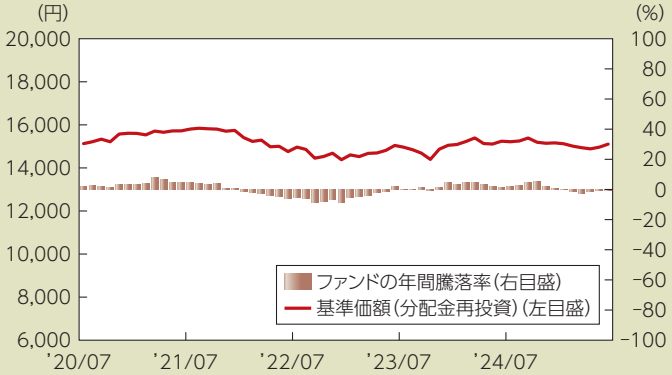

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2020年7月末～2025年6月末）

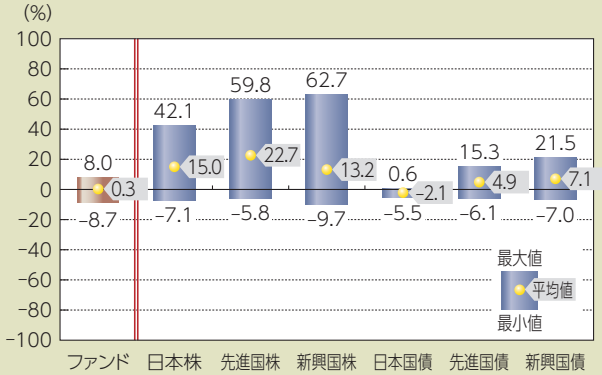

（注）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

三菱UFJ MV40

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

（2020年7月末～2025年6月末）

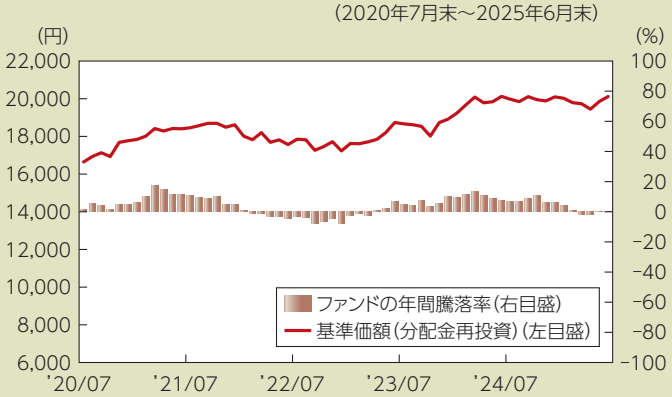

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2020年7月末～2025年6月末）

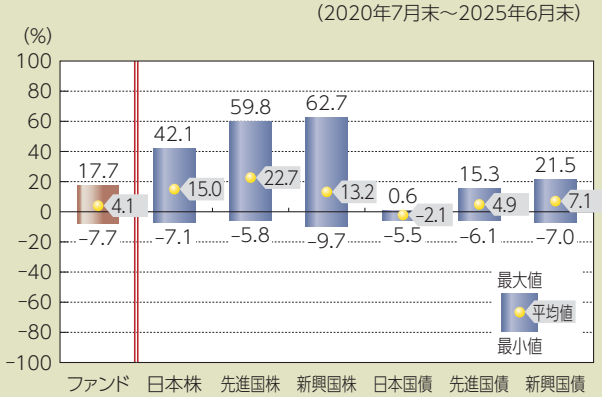

（注）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

投資リスク

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ MV80

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

（2020年7月末～2025年6月末）

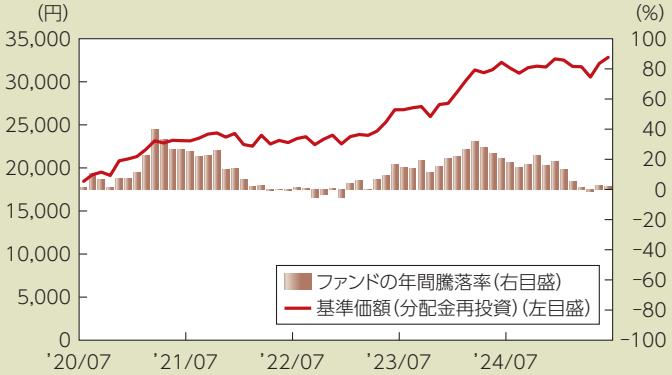

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2020年7月末～2025年6月末）

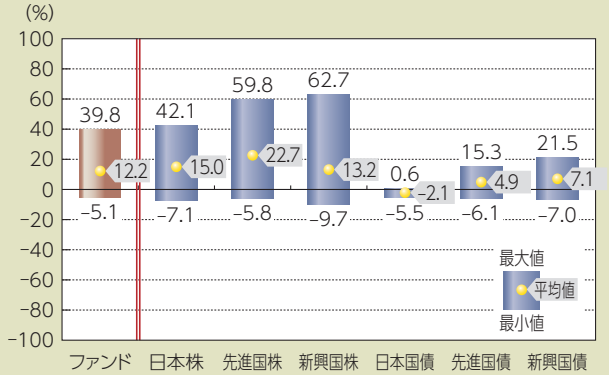

（注）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み）	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み）	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI（国債）	NOMURA−BPI（国債）とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA−BPI（総合）のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本）	FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

運用実績

2025年6月30日現在

三菱UFJ MV20

■基準価額・純資産の推移　2015年6月30日～2025年6月30日

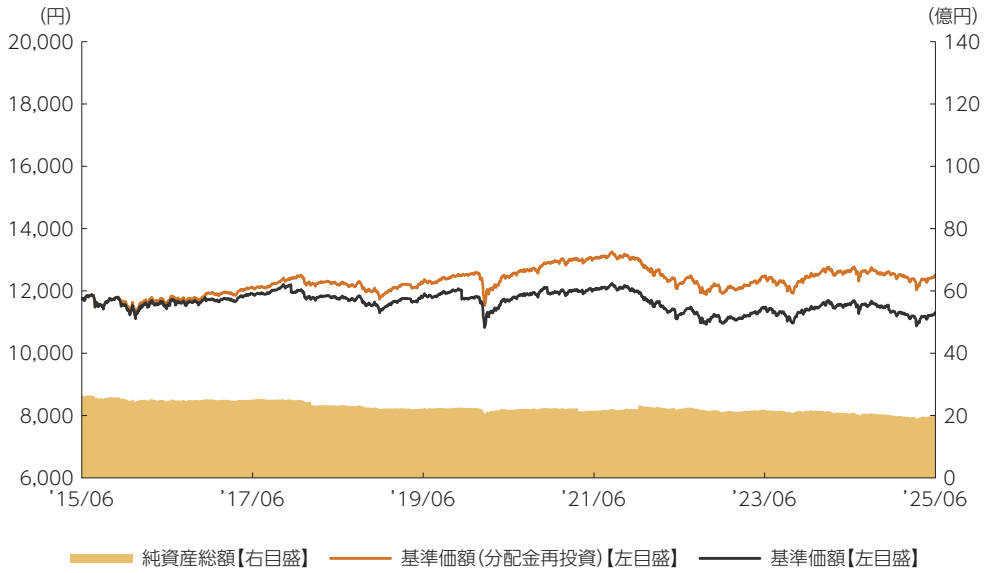

•基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,313円
純資産総額	19.9億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024 年 12月	150円
2023 年 12月	50円
2022 年 12月	0円
2021 年 12月	50円
2020 年 12月	200円
2019 年 12月	300円
設定来累計	3,236円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅡ(適格機関投資家限定)	日本債券	38.8%
2	ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	外国債券	34.8%
3	ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅡ(適格機関投資家限定)	日本株式	15.3%
4	ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅡ(適格機関投資家限定)	外国株式	5.0%
5	ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	外国債券	4.9%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移

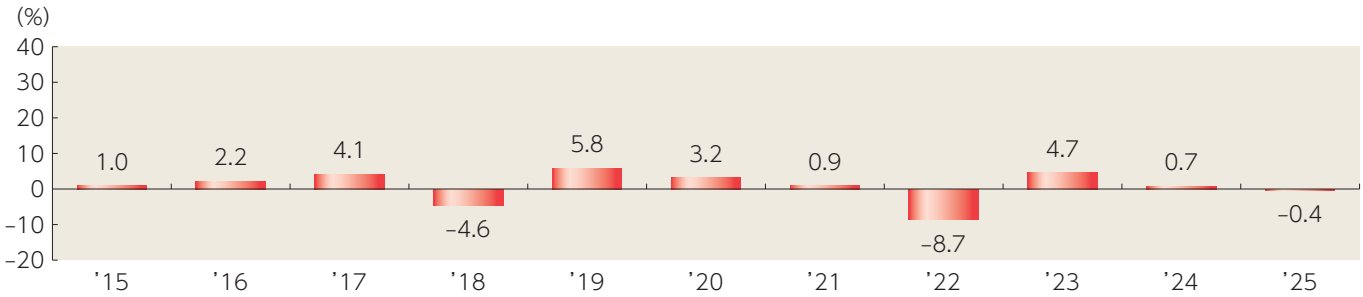

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2025年は年初から6月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

運用実績

2025年6月30日現在

三菱UFJ MV40

■基準価額・純資産の推移　2015年6月30日～2025年6月30日

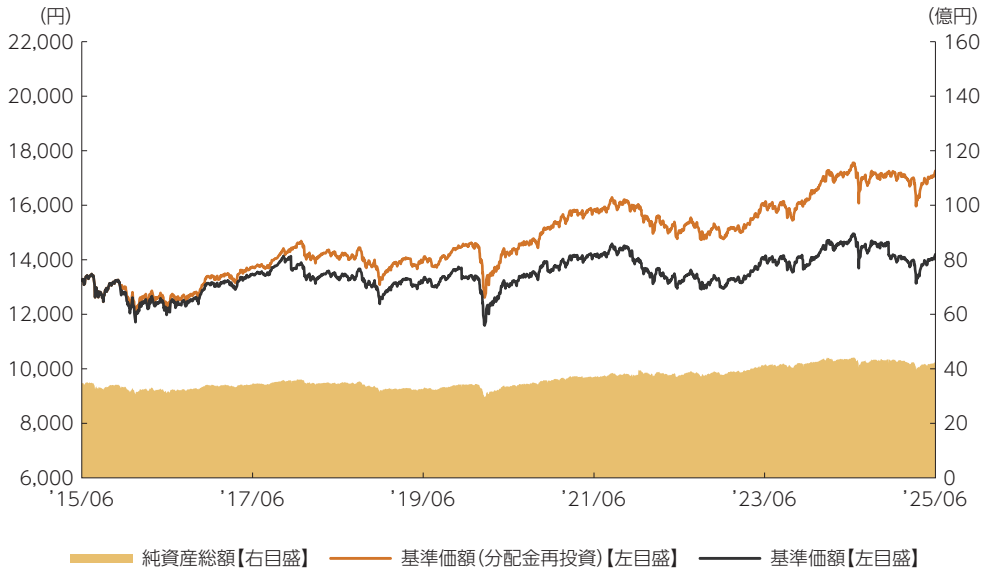

•基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	14,204円
純資産総額	42.5億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024 年 12月	500円
2023 年 12月	400円
2022 年 12月	0円
2021 年 12月	300円
2020 年 12月	350円
2019 年 12月	400円
設定来累計	4,500円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅡ(適格機関投資家限定)	日本株式	30.4%
2	ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅡ(適格機関投資家限定)	日本債券	28.7%
3	ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	外国債券	24.8%
4	ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅡ(適格機関投資家限定)	外国株式	10.0%
5	ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	外国債券	5.0%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移

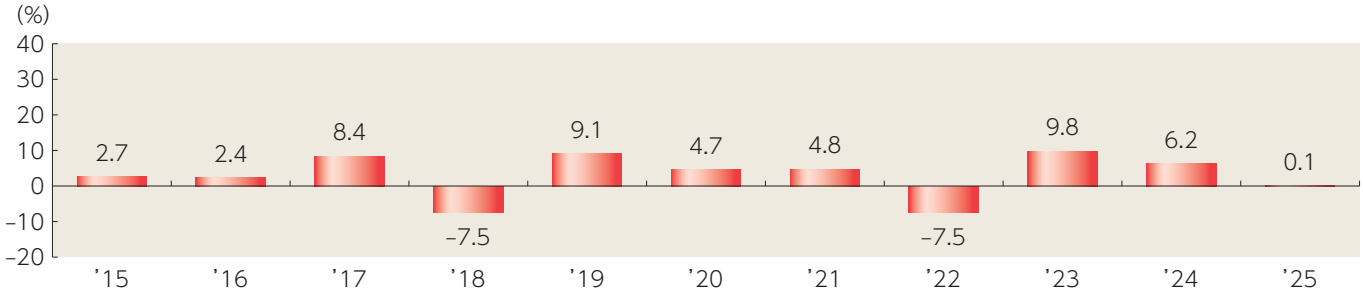

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2025年は年初から6月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ MV80

■基準価額・純資産の推移　2015年6月30日～2025年6月30日

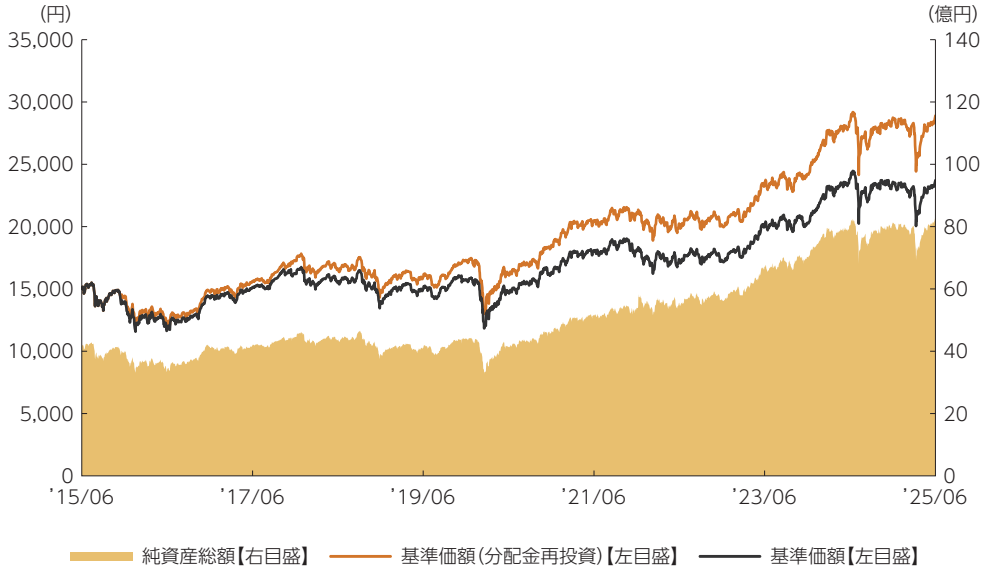

•基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	23,720円
純資産総額	83.1億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024 年 12月	500円
2023 年 12月	500円
2022 年 12月	0円
2021 年 12月	500円
2020 年 12月	500円
2019 年 12月	500円
設定来累計	5,100円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅡ(適格機関投資家限定)	日本株式	55.3%
2	ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅡ(適格機関投資家限定)	外国株式	24.9%
3	ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅡ(適格機関投資家限定)	日本債券	8.8%
4	ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	外国債券	4.9%
5	ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	外国債券	4.9%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移

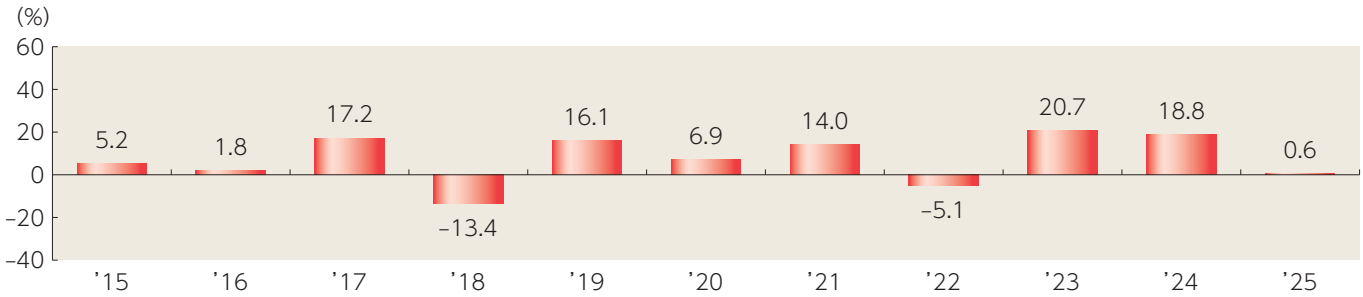

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2025年は年初から6月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。

換金時	換金単位	販売会社が定める単位（ただし、1万口を上回らないものとします。） 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。

申込について	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
	購入の申込期間	2025年3月12日から2026年3月11日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。

その他	信託期間	無期限（2000年12月20日設定）
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年12月12日（休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	各ファンド3,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ（https://www.am.mufg.jp/）に掲載します。
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先：販売会社 購入時手数料：購入価額に対して、**上限2.2%（税抜 2%）**（販売会社が定めます） 対価として提供する役務の内容：ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等 （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.1%**をかけた額

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	三菱UFJ MV20	当該ファンド	日々の純資産総額に対して、**年率0.77%（税抜 年率0.7%）**をかけた額 1万口当たりの信託報酬： 保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 ×（保有日数／ 365） ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 各支払先への配分（税抜）は、次の通りです。

各販売会社の残高に応じて	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	0.26%	0.42%	0.02%
100億円超200億円以下の部分	0.21%	0.47%	0.02%
200億円超300億円以下の部分	0.16%	0.52%	0.02%
300億円超の部分	0.11%	0.57%	0.02%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

<各支払先が運用管理費用（信託報酬）の対価として提供する役務の内容>

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

運用管理費用（信託報酬）	三菱UFJ MV20	投資対象とする投資信託証券：投資対象ファンドの純資産総額に対して**年率0.836%程度（税抜 年率0.76%程度）**（運用および管理等にかかる費用）
運用管理費用（信託報酬）	三菱UFJ MV20	実質的な負担：当該ファンドの純資産総額に対して**年率1.606%程度（税抜 年率1.46%程度）** ※投資対象とする投資信託証券の信託（管理）報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="3">三菱UFJ
MV40</td><td rowspan="2">当該ファンド</td><td>日々の純資産総額に対して、年率0.847%（税抜 年率0.77%）をかけた額
1万口当たりの信託報酬：
保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 ×（保有日数／ 365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。
各支払先への配分（税抜）は、次の通りです。
<table>
<tr><th>各販売会社の残高に応じて</th><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr>
<tr><td>100億円以下の部分</td><td>0.26%</td><td>0.49%</td><td>0.02%</td></tr>
<tr><td>100億円超200億円以下の部分</td><td>0.21%</td><td>0.54%</td><td>0.02%</td></tr>
<tr><td>200億円超300億円以下の部分</td><td>0.16%</td><td>0.59%</td><td>0.02%</td></tr>
<tr><td>300億円超の部分</td><td>0.11%</td><td>0.64%</td><td>0.02%</td></tr>
</table>
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。
<各支払先が運用管理費用（信託報酬）の対価として提供する役務の内容>
<table>
<tr><th>支払先</th><th>対価として提供する役務の内容</th></tr>
<tr><td>委託会社</td><td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>投資対象とする
投資信託証券</td><td>投資対象ファンドの純資産総額に対して年率0.924%程度（税抜 年率0.84%程度）
（運用および管理等にかかる費用）</td></tr>
<tr><td>実質的な負担</td><td>当該ファンドの純資産総額に対して年率1.771%程度（税抜 年率1.61%程度）
※投資対象とする投資信託証券の信託（管理）報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">三菱UFJ
MV80</td><td>当該ファンド</td><td>日々の純資産総額に対して、年率1.012%（税抜 年率0.92%）をかけた額
1万口当たりの信託報酬：
保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 ×（保有日数／ 365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。
各支払先への配分（税抜）は、次の通りです。
<table>
<tr><th>各販売会社の残高に応じて</th><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr>
<tr><td>100億円以下の部分</td><td>0.26%</td><td>0.64%</td><td>0.02%</td></tr>
<tr><td>100億円超200億円以下の部分</td><td>0.21%</td><td>0.69%</td><td>0.02%</td></tr>
<tr><td>200億円超300億円以下の部分</td><td>0.16%</td><td>0.74%</td><td>0.02%</td></tr>
<tr><td>300億円超の部分</td><td>0.11%</td><td>0.79%</td><td>0.02%</td></tr>
</table>
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。
<各支払先が運用管理費用（信託報酬）の対価として提供する役務の内容>
<table>
<tr><th>支払先</th><th>対価として提供する役務の内容</th></tr>
<tr><td>委託会社</td><td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

		投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して**年率1.089%程度(税抜 年率0.99%程度)**(運用および管理等にかかる費用)
		実質的な負担	当該ファンドの純資産総額に対して**年率2.101%程度(税抜 年率1.91%程度)** ※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・手数料		以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用　等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。	

※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

Tax ¥ 税　金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2025年6月末現在のものです。
※確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2023年12月13日～2024年12月12日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
三菱UFJ MV20	1.62%	1.60%	0.02%
三菱UFJ MV40	1.77%	1.75%	0.02%
三菱UFJ MV80	2.10%	2.09%	0.01%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。
※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。
※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

目論見書を読み解くガイド
https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html